

■平成26年度 第1回「船坂まちづくり塾」の結果をお知らせします

去る平成27年1月12日（月）午後2時より船坂公会堂にて、第1回「船坂まちづくり塾」を開催しました。当日は船坂地区住民16名の参加がありました。

第1回 船坂まちづくり塾の内容

1. 集落点検ヒアリングの結果の確認
2. それぞれの課題を詳しく検証
3. 船坂の土地利用規制について

●集落点検から見たそれぞれの課題について皆様のご意見をうかがいました。

人口減少問題について(少子高齢化問題と合わせて)

◎人が減る、出て行くのはなぜか。

●車前提、車が不可欠の生活

- ・船坂は不便だと誤解している。
- ・東西南北にアクセスはできるが、車が通り過ぎるだけになっている。

●生活するのは不便な所と捉えられている

- ・子どもを生む若い世代が少ない。
- ・他所から転入者が来ない。
- ・ユニクロのような商業施設がなく、若者が住みにくい。

●市街化調整区域等の土地利用規制の問題

- ・農家ばかりで、区画自体が無く、住むところが少ない。

◎人口が減ると、どんな問題が起きるか。

●地域団体・活動の維持が困難、集落の衰退

- ・各種団体の人数が不足する。自治会すら破滅状態になる。
- ・秋祭り、盆踊り等の参加人数が減り、伝統が守れない。

●農業の衰退と農地の荒廃

- ・農地が半分以上は荒れ地になる、維持できない。

●生活、移動困難者の増加

- ・人口が減るとあらゆる(医療、学校、商業)施設がどんどん無くなり、余計に人が住まなくなる。公会堂ぐらいいしか残らないのではないか。だんだん山に還ってしまう。

→山に還ると自然環境的には良いという考えもあるが

運転免許のこと

◎免許のない世帯が増えるとうなるか。

●コミュニティの弱体化、人とのつながり

- ・家に閉じこもり、外に出ないと近所付き合いが悪くなる。
- ・昔は村で生活が完結していたけど、今は車がないと成立しないので困る。車がなくなったら南部に出て暮らしたり、近所で助け合うなどを考えないと生きていけない。

●あまり悲観的ではない人もいる

- ・息子や娘が近くにいれば(定期的に帰ってくるので)頼れる気持ちもある。

●移動困難者の発生、生活コストが高い、バス代と乗降客数のジレンマ

- ・便数が少ないため、買い物に行く回数が減る。行った時に買い込んでしまうため荷物が増える。歳をとってバスで買い物に行くと大変である。
- ・山口に行くバスは片道 360 円で往復すると 720 円かかるため、頻繁には行けない。



空家について

◎空き家が増え続けるのはなぜか。

- ・人口が減少しているから。
- ・撤去すると固定資産税が高くなるから。

◎空き家が増えると、どんな問題がおきるか。

●暮らしや景観の阻害要因となる

- ・不用心、怖い、犯罪に使われる。不法投棄が増える。
- ・環境上の問題が生じる。老朽化により屋根が風で飛んだり、動物が棲みついたりもする。
- ・景観的に良くない。荒れたように見える。

農地について

◎農地が減るのはなぜか。

●後継者の不在

- ・高齢化により農業をする人が減っている。
- ・農業だけの収入では生活できず、後継者がいない。



◎農地が減る、荒れるとどんな問題が起きるか。

●農業をやめたくてもやめられない人がいる

- ・農地が部分的にでも荒れると隣の農地が困る。
- ・調整区域内の人は逆に農業をやめられないため、全員が農業をやめるということにはならない。

●船坂の風景が変わってしまう

- ・見た目が良くない。猪などの獣害が増える。

■まとめ

今回のみなさんの意見からも分かるように、このまま人口減少・少子高齢化が進むと、地域の活動が続けられなくなったり、自力で移動出来ない人が増えることが考えられます。

また空き家が増えれば防犯や景観の問題も起きそうですし、後継者不足で農業が続けられず、農地も荒れていくところも増えそうです。

このような問題が予測される船坂で、今からできることはあるのでしょうか？ 新たな人たちに住んでもらう、今住んでいる人たちに住み続けてもらうという取組みも必要ですが、それ以外のどんな方法で解決できるかという思考も大切かもしれません。そんな視点で、船坂の将来を考えていきませんか？

次回は、船坂の魅力や地域資源をいろんな角度からピックアップし、課題解決の糸口を探ってみたいと思います。みなさん是非ご参加ください。

船坂の土地利用規制について

市街化区域内の用途地域(第一種低層住居専用地域)と市街化調整区域の土地利用規制について確認しました。

〈船坂の土地利用規制〉

●市街化調整区域には原則として建物は建てられない。

●市街化区域であっても用途地域の制限により、店舗・事務所などを単独では建てられない。

- ・市街化区域を拡げる話を聞いたことがあるが・・・
→おそらく、市街化区域の話ではなく区画整理の話と思われる。市街化区域でも農地が残っていて、市街化が進んでいないため、市街化区域を拡げるには無理があるように思われます。
- ・市街化調整区域内で建物を建てる方法はないのか。
→地区計画という制度で建築できるようにする手法もあります。次回以降もう少し皆さんと勉強していきましょう。
- ・セブンイレブンはなぜ建っているのか。
→原則、単独の店舗は建てられないが、地元要望により地域に不可欠な利便施設として建築基準法上の例外許可を受けて建っています。

・船坂小学校の場所だけ用途地域を変えられないのか。

→用途地域の変更には、面積や地元の合意形成等様々な条件があるため、小学校の区域だけ変更することはなかなか難しいと思われます。

他に例外許可も考えられますが、その場合であっても目的に合理性があり、地元の総意としての要望などが必要となります。

小学校は、平成28年度からの地元による指定管理を目指しており、今後の活用予定によってはいずれかの措置をとることが急がれます。

平成26年度第2回「船坂まちづくり塾」のご案内

～船坂の魅力を語り合おう！～

最近引っ越して来た人達等と一緒に船坂の魅力と可能性を語りましょう。

日時：2015年2月21日(土)

午前10:00～12:00

場所：船坂公会堂

